

令和 5 年度 文京区議会文教委員会 視察報告書



兵庫県立神出学園 正門前にて

令和 5 年 12 月 19 日(火)～20 日(水)

視察概要

1 視察日程

令和5年12月19日(火)～20日(水)

2 視察先及び目的

(1) 兵庫県立神出学園

「不登校児童支援の在り方」に関する調査・研究

(2) 寝屋川市役所

「子どものいじめ防止対策」に関する調査・研究

(3) 寝屋川市立中央図書館

「木のぬくもりで優しく包まれた図書館」に関する調査・研究

3 視察参加者

委員長 浅川 のぼる

副委員長 沢田 けいじ

委員 宮野 ゆみこ

委員 宮崎 こうき

委員 白石 英行

委員 岡崎 義顕

委員 板倉 美千代

委員 千田 恵美子

委員 市村 やすとし

随 行 長田 高志 (区議会事務局議事調査担当主査)

随 行 下笠 由美子 (区議会事務局議事調査担当主査)

兵庫県立神出学園について

1 設置目的

青少年が、ゆとりと潤いのある共同生活の中で、自然、人及び社会とのふれあいを通じて自己に対する理解を深め、自らの進路を見出すことができるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

2 沿革(抜粋)

平成元年 6 月	「県立高等自然学校(仮称)の検討を開始する。(県教育委員会)
平成 6 年 3 月	「兵庫県立神出学園の設置及び管理に関する条例」を公布する。
10 月	兵庫県立神出学園第1回入学式を行い、22名の入学生を迎える。
平成21年10月	寮生活を週4泊5日から3泊4日に変革。県内在住の15歳から25歳以下のひきこもり等の状態にある人を対象に「1日交流体験」を実施する。
平成23年 4 月	「1日交流体験」の対象を15歳から35歳以下とする。
平成26年 4 月	選考対象の年齢上限を20歳未満から23歳未満に変更する。
平成 30 年 4 月	「1日交流体験」の対象を15歳から概ね40歳とする。
令和 4 年 4 月	「1日交流体験」の対象を13歳から概ね40歳とする。



「不登校児童支援の在り方」に関する調査・研究

1 視察先名称

兵庫県立神出学園

2 視察日時

令和5年12月19日(火) 午後1時40分から3時40分まで

3 視察目的

「不登校児童支援の在り方」に関する調査・研究

4 視察先対応者

校長：榎本 好子 氏

副校長：市川 将人 氏



榎本 好子 氏



市川 将人 氏

5 事業内容

(1) 概要

神出学園は、1994年秋、神戸市の西部、「神出富士」と呼ばれる雌岡山の裾野に誕生。不登校等で小・中学校などに行けなかったけれども、自分の生き方や進路を見つけないという意欲を持ち、寮での共同生活ができる23歳未満の方に「自分探し」と「自分づくり」を支援している。



5.6ヘクタール(甲子園球場グラウンド約4つ分)の広々した丘陵地には、チロル風の建物で統一された本館、食堂、寮の他、収穫の喜びを実感できる農園や果樹園、山羊や羊などと触れ合える牧草地がある。



【食堂】

神出学園では、食を大切にしており、本物の食堂で家庭の料理を出せるように、また温かみのある場所をということで、開設当時から学園長やいろんな方々がとても大切にしてきた場所です。



【みどりの広場】

写真右奥…学園生が野球やサッカーなどができる広場があります。

写真左奥…山羊や羊などと触れ合える牧草地があります。

学園生はこのような広大で豊かな自然と、ゆったりとした時間の流れの中で、多彩なプログラムを通して創造する喜びを見出し、寮での共同生活を通して自分を見つめ、自らの生き方を発見できるように支援する施設である。

(2) 支援活動

■ 自己理解や社会性の伸長を支援する内容

自然や人及び社会とふれあう体験を通して、自己理解を深め、望ましい人間観や人間関係を培えるよう支援する。

ア ふれあい活動

深い人間的なふれあいの中で、自己及び他人に対する理解を深めながら仲間づくりをする。

- ・ 動物飼育 ・乗馬 ・ガーデニング ・スポーツ ・芸術 ・食育 等



【音楽室】

ミュージックのプログラムで専門の方に教えていただいております。学生は、学園行事の発表機会に向け、放課後の自由時間に練習をしたりしています。

今までは友達とつながっていなくても、教え合ったりする中で仲間づくりもできていくそうです。

イ 心理支援

心身の機能やストレスについて理解し、困難やストレスに対処する力を身につける。

- ・自己発見 ・ストレス対処法 ・親の会 等

ウ SST(ソーシャルスキルトレーニング)・グループワーク

作業学習やワーク、ロールプレイをとおして、コミュニケーション能力を伸ばす。

・作業 ・ロールプレイ 等



【多彩なプログラム】

多彩な講師陣や恵まれた施設設備、豊かな環境を活用したプログラムが選択できます。

■ 生き方や進路の選択を支援する内容

進路選択や生きがい探索に必要な学力の習得や「生きる力」を育み、自らが進む道を見出すための支援を行う。

ア 生きがい探索活動

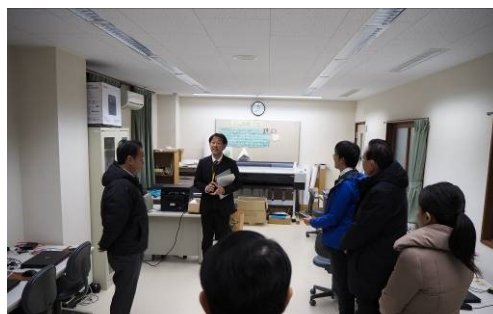
様々な施設や職場を見学・訪問し、自分の進路や生きがいを見つけていく。

- ・ 見学、訪問(大学や専門学校、各種社会施設、各種職場)
- ・ 環境教育 ・就労体験 ・チャレンジプロジェクト ・ボランティア体験

イ 進路学力定着活動

進路実現に必要な基礎学力を身につけ、漢字能力検定や英語検定などの資格取得にチャレンジする。

- ・小中学校段階の基礎的な内容の復習
- ・進学のための学力習得
- ・就職のための基礎学力習得
- ・漢検や英検、情報処理技術検定等資格試験受験のための学習



【パソコンルーム】

唯一ここだけが、インターネットとつながっている部屋となっています。

レポートを書いたり、自由時間には、パソコンで音楽を聞いたり、動画を見たりする学生もいます。

ウ 元気アップセミナー

人生経験が豊富で優れた特技や魅力、メッセージ力のある外部講師を招き講演会を実施することにより、学園生活とは別の新たな発見や学園生の元気回復の一助とする。

■ 自主性や創造性の伸長を支援する内容

芸術活動や日常生活に主体的に取り組む活動を通して、自らの生活をより良いものにしていく為の自主性や創造性を育むための支援を行う。

ア 生活創造活動

日常生活を自らの力でより快適なものにするための技術力や創造性を身に付ける。

- ・ 食生活に関する活動 ・ 住環境に関する活動 ・ 動植物との共生に関する活動

イ 芸術創造活動

様々な芸術創造活動を通して、生活を豊かにし、人生を楽しむ力を身に付ける。



【野外製作プログラムでの学園生作品】

綺麗な色で点灯するクリスマスのイルミネーションやピザ窯も作っています。

ほかに、水道やベンチ、動物小屋なども製作しています。

ウ サークル活動

自己の興味・関心を高め、趣味や特技などを生かした生きがい探索に資する。

工 委員会活動

より良い学園生活を送るための自主的活動を行う。

【生活実習室】▶

調理や裁縫をしたりする場所です。
いろいろな行事等で、何かを作ったりとか、自然豊かな場所なので、果汁でシロップを作ったりしています。



▼【図書コーナー】

広い部屋の中央で集団活動をしているときに、一緒に参加できなくても、活動を共有できるような場所を角に設けています。



■ 相談を通して個々の成長を支援する内容

スタッフとの個別相談やカウンセリングを通して、学園生活により良く適応しながら、自己理解を深めたり自己実現を達成したりしていくための支援を行う。

ア 個別相談

教務スタッフを中心にした生活相談、進路相談を通して、学園生活への適応や進路実現を図る。

イ カウンセリング等

プログラムと並行して実施される心理スタッフによる定期的なカウンセリングや看護師による保健相談を通して、心身の安定や自己理解の深化、自己実現を目指す。



【カウンセリングルーム】

カウンセラーと、一対一で、カウンセリングをする部屋です。

ここでは寝転がったり、自由に絵を書いたりして、自由にカウンセラーとコミュニケーションを取っています。

学園生は、この部屋に入ると、今まで見せなかった顔であったり、心の中の話をしてくれたりしています。

ウ フォローアップ

学園終了後の進路先への定着や家庭生活への適応に向けての支援を行う。

■ 1日交流体験に関する内容

13歳から概ね40歳までの不登校・ひきこもり等の状態にある者を対象として自然や動物とのふれあい体験やものづくり体験等を行い、安心できる居場所を提供する支援を展開する。

(3) 実施期間

平成6年10月に開園し、令和5年11月で創立30周年を迎える。

在籍期間は主に2年間、入学は4月で募集人員は年間約30名である。

(4) 経費・運営

入園生 入学時8万円、月納金3万5千円

県支出 運営費補助事業補助金 4千5百万円

施設維持管理等委託費 4千万

県派遣職員(14人)の人件費

(5) 今後の課題

不登校やひきこもりの実績をしっかりと残している神出学園のノウハウを取り入れた学校(施設)を東京も含め、いかに各地に広げていくかが課題である。



【寮生活】
部屋には、1つずつクローゼットが付いており、自分たちで整理整頓しています。
時間の管理や掃除・洗濯など、自分のことは全部自分で行います。
ここで毎日生活していたら本当にみんな成長します。

Q: 全国で初の公立フリースクールを設置することになった経緯と背景を伺う。

A: 計画は平成元年バブル景気の中、高校中退者が増加する中で1割ほど何もしていない若者が問題視されていたことから、家に引きこもり何もしていない若者が再び元気を取り戻し、自分づくりと生き方探しをする場が必要とされ、平成6年10月に神出学園を開園した。

Q: 子どもたちに「小中学校は通えなかったが神出学園なら通える」と思ってもらえる理由と子どもたちに接する上で、大切にしていることを教えてください。

A: 学校教育に合わずに不登校になった学園生たちに学校を想起させないよう授業をプログラム、先生をさんと呼ぶなど一人一人の学園生の状況に対し、出来る限りの配慮をしている。

また、日常的にカウンセリングや面談を行い、本人の「どうしたい」のかという思いや願いに寄り添い、そのためにどうすれば良いか一緒に考え共に歩むよう支援している。

Q： 不登校やひきこもりの原因は様々と思うが、何よりも心のケアが大切と思う。絡まった心の糸をどのようにして解きほぐしていかれるのか。

A： 様々な立場の大人が、多面的に丁寧に関わるのがベースになっている。いろんな大人と一対一の関係ができると、学園内のことだけでなく様々なことを内容によって相手を選びながら信頼できる大人に話すようになり、気持ちや考えが整理されていくようです。

Q： 巣立った修了生が学園に戻って、現況報告などから新たに学ばれることがありますか。

A： 修了生に現況や、学園で自分はどう変わったかなど教員や保護者などに向け発表する機会はあるが、その中の話で、様々なプログラムで学んだ内容より、仲間との日常生活の中での様々な経験の方が「自分を変えてくれた」と強く感じているようです。

Q： 兵庫県内のひきこもりの対応状況や支援対策の課題について、現在、神出学園がどのような役割を果たしているのか。

また、今後どのような役割を担っていきたいか伺う。

A： 学園内での勤務を経験したOBの多くが県内各地で不登校ひきこもり対策の中心的な役割を担っており、学園にはそうした人材育成の役割もある。また、学園で支援できる子どもの人数は限られているので、現役スタッフの指導主事や心理士が講師になって、現場の教員や養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援セターの指導員などを対象とした研修会を開いたり、学校に出向いて講演を行ったりすることで、不登校児童生徒の支援に関わる大人の意識やスキルを高めることも学園の重要な役割だと考えている。



寝屋川市について

1 人口

225,937 人(令和 5 年 11 月 1 日現在)

2 世帯数

112,606 世帯(令和 5 年 11 月 1 日現在)

3 面積

24.7 km²

4 概要

(1) 市のあゆみ

昭和 26 年 5 月 寝屋川市誕生

平成 13 年 4 月 特例市へ移行

平成 31 年 4 月 中核市へ移行

(2) 市の現況

ア 予算額

約 1,684 億円(R5 当初予算)

イ 教育

ア) 公立学校の数

小学校 24 校、中学校 12 校、幼稚園4校

イ) 公立学校 児童生徒園児数(令和 5 年 5 月 1 日現在)

児童数 10,110 人、生徒数 5,170 人、園児数 58 人



「子どものいじめ防止対策」に関する調査・研究

1 視察先名称

大阪府寝屋川市役所

2 視察日時

令和 5 年 12 月 20 日(水) 午前 10 時から 11 時 30 分まで

3 視察目的

「子どものいじめ防止対策」に関する調査・研究

4 視察先対応者

危機管理部 監察課 係長 渋谷 浩平 氏

危機管理部 監察課 係長 奥村 祐 氏

学校教育部 教育指導課 係長 清水 隆寛 氏

5 事業内容

(1) 概要

寝屋川市では、いじめ問題を学校任せにせず初期段階から行政が積極介入する「寝屋川モデル」を令和元年に構築し、いじめの防止・早期発見・早期解決・再発防止に取り組んでいる。

学校・教育委員会が教育的問題としていじめに対応する「教育的アプローチ」、市役所監察課が人権問題としていじめに対応する「行政的アプローチ」、弁護士費用の補助等により法的問題としていじめに対応する「法的アプローチ」の「いじめ対応の三権分立」により、いじめゼロを目指す。

また、令和 2 年には「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」が制定された。

(2) 事業内容

【教育的アプローチ】

学校・教育委員会が主体となり、教育的な指導による人間関係の再構築を目的とし、いじている側もいじめられている側も大切な児童・生徒として接する。学校・教育委員会で認知したいじめはすべて監察課と情報共有し、監察課がいじめの停止(初期対応後 1 か月以内)を確認した後、学校において見守りを行う。年 4 回のアンケート調査及び面談を行っている。

課題は、人間関係の再構築に長期間を要することや、児童と教職員の問題への対応が困難なことである。

【行政的アプローチ】

市役所監察課が主体となり、いじめを人権問題として捉えたいじめの即時停止を目的とし、被害児童・生徒に寄り添う。学校等からの情報提供の他、児童・生徒には毎月、保護者には年 2 回ちらしを配付し情報収集を行っている。また、学校からの情報提供の場合を含め、すべての案件に対し監察課が現場に出向くなどして独自の調査を行っている。

人員体制は、課長 1 名、係長 2 名、一般職員 4 名、会計年度任用職員 1 名の計 8 名で、小学校全 24 校、中学校全 12 校の対応にあたっている。

独自の是正勧告により短期間でいじめを停止させられる他、児童と教職員の問題に対応が可能という利点がある一方で、人間関係の再構築には不向きという課題がある。

小学校高学年の児童へ配付しているちらし

小学校高学年の皆さんへ

もと **求めます、あなたの情報!** じょうほう

あなたが感じる「いじめ」について、お手紙で教えてください!

LINEグループで自分だけ仲間外れにされた。

いやなあだ名で呼ばれた。

こんなときはこの手紙を出してください!

監察課が通報・相談を聞き、解決に向けて対応します!

市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

警告 監察課は、いじめを絶対に許しません。手紙を受けた時点で、動きます。

あなたが「嫌だ」と感じたら、それはいじめです!

新しいクラスになって2か月が経ちますが、学校やお友達のごことで悩んでいませんか? 6月はお友達や学校のことで悩んでいたり、困っている人から多く相談があります! 気になることがあったら、このお手紙に書いて送ってください!

今年度は6年生のCAPの授業にあわせて監察課も姿をお見せします!!

※このちらしは寝屋川市立の小中学校に通うみなさんに配っています

きりとり

「いじめ」かも?と思った「あなた」へ勇気を出してこのお手紙を送ってください ※氏名などを書きたくないときは、書かなくてもお手紙は届きます

氏名 _____

学校名 _____ 学校 _____

クラス _____ 年 _____ 組 _____

あなたへの連絡方法 (〇をしてください)

電話・学校で会う・その他() _____

電話の場合、お話ができる電話番号 _____

【いじめフリーダイヤル】
いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも電話してください。(TEL. 0120-7830-666)
午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日 (祝日除く)

きりとり

※あなたのまわりのいじめについて、知っていることを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか? (いつ) (どこで)

2. 誰が、誰をいじめていましたか? (誰が) (誰を)

3. どんなことをしていましたか?

のりしろ(内側へ貼る)

きりとり

きりとり

てがみ おく かんた お手紙の送り方

①お手紙を切り取ります。

②うら側に氏名、学校名、クラスなどを記入します。

③「のりしろ」部分にのりをつけ、お手紙を折って貼り付けてください。

④切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。

きりとり

〒572-8790 寝屋川市 危機管理部 監察課 行

寝屋川市本町一番一号

きりとり

中学生の生徒へ配付しているちらし

中学生の皆さんへ

求めます、あなたの情報!

あなたが感じた「いじめ」について、手紙で教えてください!

LINEグループで自分だけ仲間外れにされた。

自分の持ち物を盗られた。

こんなときはこの手紙を出してください!

監察課が通報・相談を聞き、解決に向けて対応します!

市役所監察課が、あなたのお話を聴きにいきます

警告 監察課は、いじめを絶対に許しません。手紙を受けた時点で、動きます。

あなたが「嫌だ」と感じたら、それはいじめです!

新しいクラスになって2か月が経ちますが、学校や友達関係で困っていませんか? 6月は学校や友達関係で悩んでいる人から多く相談が寄せられています。少しでも気になることがあったら、この手紙に書いて送ってください!

今年度はこのちらしで8件の相談がとどいています!

※このちらしは寝屋川市立の小中学校に通う皆さんに配っています

きりとり

「いじめ」かも?と思った「あなた」へあなたの情報をこの手紙で送ってください ※氏名などの記入は自由です

氏名 _____

学校名 _____ 中学校 _____

クラス _____ 年 _____ 組 _____

あなたへの連絡方法 (〇をしてください)

電話・面談・その他() _____

電話の場合、あなたの携帯電話 _____

その他連絡がとれる電話番号 _____

【いじめフリーダイヤル】
いじめについて、相談したいことがあれば、いつでも電話してください。(TEL. 0120-7830-666)
午前9時00分～午後5時30分 月曜日～金曜日 (祝日除く)

きりとり

※あなたの周りのいじめについて、知っていることを書いてください

1. そのいじめはいつ、どこでありましたか? (いつ) (どこで)

2. 誰が、誰をいじめていましたか? (誰が) (誰を)

3. どんなことをしていましたか?

のりしろ(内側へ貼る)

きりとり

きりとり

手紙の送り方

①手紙を切り取ります。

②うら側に氏名、学校名、クラスなどを記入します。

③「のりしろ」部分にのりをつけ、手紙を折って貼り付けてください。

④切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。

きりとり

〒572-8790 寝屋川市 危機管理部 監察課 行

寝屋川市本町一番一号

きりとり

【法的アプローチ】

教育的アプローチと行政的アプローチでも対応しきれない案件が発生した場合に、いじめ被害者支援事業として、裁判所・弁護士・警察と連携し、対象児童・生徒の責任の追及や損害の回復を目的に、賠償請求等の民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用の補助、児童・生徒の転校費用の補助等を行っている。

3段階アプローチ

	主体	対象の概念	目的	課題
第1段階 教育的 アプローチ	・学校 ・教育委員会	教育・指導の対象としての児童	人間関係の再構築	長期間を要する解決
第2段階 行政的 アプローチ	市役所 監察課	被害児童・加害児童 の概念を用いた対応	事態の早期収拾	人間関係の再構築
第3段階 法的 アプローチ	・弁護士 ・警察 ・裁判所	法的手続の当事者 (原告・被告等)	・責任の追及 ・損害の回復	人間関係の再構築

(3) 2つのルート(教育的・行政的アプローチ)を並走させる意義

- ・ ダブルチェック
第三者的視点でいじめ対応の不備のチェックや事後の検証ができる。
- ・ 2つの選択肢を提示
目的の異なる2つのルートを提示し相談者が望む形を選択できる。
- ・ 役割分担
教職員の負担軽減につながり、専門的な対応も可能になる。

6 主な質疑応答

Q: 立ち上げの際に参考した事例、自治体事例はありましたか？

A: 寝屋川市独自の手法のため、参考にした自治体や事例はございません。

Q: 行政が第三者の立場で介入することで、その効果やメリット、システムを構築するに当たっての主な工夫は。

A: 最初に子育て世代を誘引するという施策の一環として始め、全国でいじめが繰り返される中、いじめが子どもたちの人権侵害に関する問題であるということに鑑み、いじめゼロに向け市長部局で新たな取組を行うべく、児童等の生命と尊厳を守るため、学校・教育委員会とは別のルートで第三者的な立場から、迅速にいじめ問題の解決を図るため、令和元年10月に市長部局の現危機管理部監察課を設置いたしました。

効果としましては、従来の学校現場での対応に加え、第三者としてのアプローチが加わることにより、市民においては、相談窓口が増えたことで、相談のハードルが下がり相談しやすくなったことが効果として挙げられると考えております。

また、教職員においては対応困難ケース、長期化ケースを監察課が担うことで、教職員の負担軽減・業務改善につながっていると考えております。

Q: 市役所と学校の役割はそれぞれどのような考えに基づき分担されているのか。

A: 教育的アプローチと行政的アプローチでは、具体的には、まず学校でいじめと認知した案件は、教育委員会を通じてすべて監察課に報告しています。

教育委員会と監察課が学校に連絡し、聞き取りや学校訪問を通じて状況を確認するとともに、対応内容については、随時、学校教育委員会、監察課で情報共有を図っております。

監察課においていじめ行為の停止を確認し、学校での予防・見守りを強化、教育的アプローチに移行した後は3ヶ月間、継続的に被害者の安全確認を行っており、この間に再発の恐れがない場合に終結としています。

本市では、学校での教育的な指導による人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチ、人権問題として捉え、被害者と加害者の概念を用い、いじめを即時停止させて事態の早期収拾を図る行政的アプローチを確立させております。教育的アプローチではその性質上解決まで時間を有するというデメリットがあるため、それぞれの目的と役割が異なるアプローチを並走させ、2つのルートを確保し、いじめの早期解決を図っております。

Q： 行政的アプローチとは具体的にどのようなことをするのか。

また、これまで何件くらい、この行政アプローチによって解決したのか。

A： いじめ通報促進チラシで相談があった場合の実際のいじめ対応の流れにつきましては、連絡の方法を、ちらしの中で書いてもらうようにしてあります。例えば、学校で直接会う、電話をしてほしいなど書いていただいたとおり、こちらから対応面談をさせていただきます。実際に被害者の方にお会いして、今現在いじめが実際にあるのかどうかということも含めて、今後どうしていきたいのかという話を聞かせていただきます。

ただ、もちろんいじめが続いているのであれば、加害者の方にアプローチをしていき、それでも止められない場合は、法的な方法等そういったものを活用しながらということになり、その辺りはもちろん保護者の方ともお話をしていくということになりますが、基本的にはほとんど99%は学校でのいじめは止まっているというところであります。

Q： 教育的人間関係の再構築について学校側の考え方は。

A： 人間関係の再構築についてでございますが、それぞれの子どもの思いに寄り添いながら、教職員がきめ細かに対応しております。この問題については子どもたちの年齢が上がるにつれて、意見や考えが合わないという場合ももちろんございますので、そういった場合はきちんと当人達の話聞きながら、一定の距離を置いたり、また別の人間関係を構築するということも含めて考えております。



寝屋川市役所 入口にて

「木のぬくもりで優しく包まれた図書館」に関する調査・研究

1 視察先名称

寝屋川市中央図書館

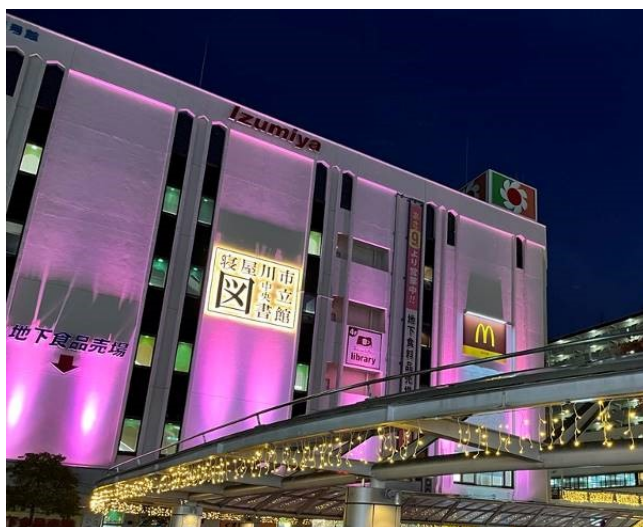
2 視察日時

令和5年12月20日(水)

午前 11 時 50 分から 12 時 30 分まで

3 視察目的

「木のぬくもりで優しく包まれた図書館」に関する調査・研究



4 視察先対応者

教育委員会事務局 社会教育部 部長 中村 誠 氏

教育委員会事務局 社会教育部 中央図書館 館長 山本 章弘 氏

5 事業の内容

(1) 概要

ア 市内の公立図書館の状況

- 各施設の運営形態

施設等の種類	運営形態
中央図書館本館	直営
駅前・東図書館(各分館)	窓口業務委託
分室 5 か所、移動図書室	直営

- 市内の公立図書館の蔵書数

計約 58 万冊(児童書約 20 万冊)

イ 中央図書館

面積： 2184.82 m² 蔵書： 約 14.5 万冊

開館時間： 火～金曜日 10 時から 21 時まで

土日祝 10 時から 20 時まで

休館日： 毎週月曜日

ウ 新たな中央図書館の検討・整備

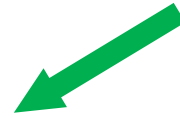
平成30年 6月 大阪府北部地震により、甚大な被害を受け中央図書館が閉鎖

同年 7月 市議会に公共施設の在り方調査検討委員会が設置される。

令和元年 9月 検討委員会より結果報告書【第1次】提出

2年 5月 検討委員会より結果報告書【第2次】提出

2年 5月 結果報告書を受けて、市が「**総合センター機能の再構築等検討報告書**」を策定



●おとな図書館(案)

中央図書館機能を駅前に移転する。→商業ビル4階に図書館を再構築

令和2年 9月 中央図書館機能等整備工事実施設計

10月 駅前の商業施設(第3セクター)の床を取得

3年 2月 工事着工

8月5日 中央図書館 開館

●こども図書館(案)

駅前図書館をリニューアルする。→中央図書館と役割分担する。

エ 中央図書館設計の基本的な考え方・コンセプト

《設計の基本的な考え方》

「まちづくりに貢献する図書館づくり」

人が集まり、さまざまな活動や人と人との交流が自然に生まれ、市民とまちの発展につながる図書館づくり

「図書館のサービス向上」

図書の実集・整理・保存・提供という図書館の基本的機能を意識し、管理しやすく、サービスが行き届く図書館づくり(デジタル化への対応含む)

「まちの顔となる図書館づくり」

- ・ 多世代の市民の居場所づくりとして、さまざまなスタイルの閲覧空間を提供
- ・ 木でつくる独創的な空間とすることで、唯一無二な図書館づくり

《諸室の計画》

ア) 機能的な平面計画

- ・ エレベーターやエスカレーターからの人の流れを引き込むように「KAWA」を設置
- ・ 「KAWA」を挟んでエリア分けされた閲覧スペースは、既設の建物の柱スパンを生かし、書架を設置



イ) カフェ

- ・ 図書館中央部にカフェを設置
- ・ 施設全体をカフェと捉え、くつろぎながら読書ができる環境

【カフェ】

館内は、どこでも座ってお茶を飲むことができます。

図書館のカードを持っている人は割引のサービスがあります。



ウ) 分散配置の読書スペース

- ・ 書架スペースを分散配置させ、向かい合う席を減らすことにより、ウィルス感染のリスクを軽減
- ・

エ) 既設階段を活かす避難計画

- ・ 図書館内の主動線である「KAWA」は、いざという時の避難動線として機能
- ・ 既設の階段へは、サインで分かりやすく誘導し、どこからでも速やかに誘導できる計画

オ) 連携しやすい管理部門

- ・ 事務室、作業室などの諸室は、連携がしやすい配置とし、働きやすさに配慮
- ・ 既存のバックヤードを生かし、閉架書架とすることで 3.5 万冊の蔵書を確保

《コンセプト》

- ・ イメージは「大人の図書館」駅前の立地を生かし、学生の学びの場や憩いの場として、また、シルバー世代や働く世代など、日常的に図書館に通にくい人たちが、自分の「時間」と「居場所」を求め、毎日行きたくなるような、これまでの図書館のイメージを一新する落ち着いた空間を創出。

『家でも職場でもない居心地の良い場所』『サイドプレイス(第3の場所)』

【特徴①】

- ・ 落ち着いた空間のあるパーソナルな閲覧空間「NEYA(寝屋)」を各所に配置(書架に埋め込まれた席、書架に囲まれたソファ席・テーブル席など)

【書架に囲まれたソファ席】▶

電源や照明、管内には Wi-Fi があるため、電子書籍などを読むことができます。
靴を脱いで座ることもでき、くつろいで本を読むことができます。

【テーブル席】▶

本に囲まれて、
自分だけの時間
を楽しむことが
できます。



【特徴②】

- ・ 寝屋川をイメージした「KAWA」が館内を横断
- ・ 書架やベンチ、カウンターなどは木製家具
木のぬくもりを感じる空間

【特徴③】

- ・ 昼と夜で表情を変える照明
- ・ 中央部にカフェスペースを配置
- ・ 寝屋川 PR 大使のコーナー 市 PR 大使の選書(おすすめ図書)
市出身・又吉直樹氏(芥川賞作家)、市在住・門井慶喜氏(直木賞作家)

【市 PR 大使のおすすめ本コーナー】

寝屋川市出身の二人の作家さんのおすすめ本を
置いています。

普段手に取ったことのないようなジャンルの本を
読んでもらおうという狙いがあります。



【特徴④】

- ・ 新たな電子機器の導入
自動貸出機、読書記録機、IC ゲート



【自動貸出機】



【読書記録機】

【特徴⑤】 図書除菌機

6 開館後の状況

(1) 来館者数

- ・ 前中央図書館の約2倍 1日平均 1,000～1,100 人
来館者数 50 万人突破(令和 4 年 12 月)

(2) 来館者層の特徴

- ・ これまで、あまり図書館を利用したことのない、仕事帰りの人々や学生の利用が増加
- ・ カフェを目当てに来館し、読書を楽しまれている
- ・ 自分の時間を過ごせる『滞在型の図書館』として利用する人も多い。

(3) 来館者の声

- ・ 落ち着く。ゆっくりできる。
- ・ 駅から近くて便利
- ・ おしゃれな空間。高級感がある。
- ・ カフェがおしゃれ。本を見ながら読書できることがうれしい。
- ・ 新しい本が多くて楽しい、館内を歩くとわくわくする など。

(4) 受賞歴

- ・ 照明学会関西支部 照明施設奨励賞(令和 4 年度)
- ・ 日本サインデザイン賞 銅賞 (令和 4 年度)

6 主な質疑応答

Q: 図書館の設計にあたり、どのようにしてこのアイデアが生まれたのでしょうか。

また、図書館の建築工事の総工費と1年間の維持管理費、従業員数についてもお尋ねします。

A: 新しく図書館を整備するに当たっては、従前と同様の雰囲気図書館では新たな利用は取り込めないとの判断から、これまであまり図書館を利用されていない方々に図書館に来ていただくことを第一に考え、「駅前」、「居場所」、「カフェ」を備えた図書館を整備することとしました。

工事費は約5億円です。維持管理費は約 9,000 万円ですが、そのうちの約 6,200 万円はビルの管理費、修繕積立金等の負担金となっております。

職員数は正規職員 8 人、再任用 1 人、任期付 13 人、会計年度 20 人です。そのうち司書保有者は 80%です。

Q: 利用者の評価について具体的に教えてください。また、建築前後における利用者数の増減についてお尋ねします。

A: 利用者からは、「自分だけの居場所として心地良い」、「おしゃれな空間である」、「駅前にあるので便利」、「雰囲気が気に入っている」等の意見を多くいただいています。一方で、「本の場所が分かりにくい」、「席数がもっとほしい」といった意見もございます。



Q: 夜 9 時まで開館されており働いている世代の方も利用しやすいのではないかと思います。大人向け図書館の利用者層(年齢、性別、単身 or 家族連れなど)と、その他の市立図書館との比較を教えてください。

A: 駅前にある図書館ということで、朝は、シルバー世代の方、夕方～夜は会社勤めの方や学生さんが多く利用されています。他の私立図書館は、どちらかと言えば地域密着の図書館で家族連れなどが多い印象です。

Q: 落ち着いた空間に配慮した大人向けの図書館と、子育て支援機能を併有した子ども向けの図書館の 2 つを分ける構想で整備されたものと伺いましたが、子育て世代からシルバー

世代まで幅広い世代が同じ場を共有できる図書館と比べて、利便性や多世代交流の観点から課題はないか。

また、そうした課題をどのような工夫で解決していきたいとお考えか、お聞かせください。

A: 「大人向け」である中央図書館、「子ども・子育て世帯向け」であるこども図書館(現在、整備検討中)については、施設は別々ですが、ターゲットが明確になっていることもあり、行き来は少なく、利便性についての課題は感じておりません。

また、中央図書館は大人向けの図書館をコンセプトとしておりますが、絵本の配架やこども向け読み聞かせ事業などもおこなっており、幅広い世代の方が利用できる図書館としております。

Q: 図書館を快適に利用していただくために行っている工夫や、新たなシステムの導入などがありましたら、具体的に教えてください。

A: 図書館中央部に「カフェ」の設置、デザイン性の高い家具の配置、昼と夜で異なる証明の明るさ、自分の居場所となる閲覧席(書架に囲まれた読書スペース)、Wi-Fi環境など

Q: 現在子ども向け図書館も計画が進んでいるとのことですが、その概要も教えていただける範囲でお聞きしたいです。

A: (仮称)こども専用図書館は、図書館機能に子育ての支援機能を付加した「学び」と「遊び」を融合した施設です(遊びスペースの設置や一時預かり事業の実施を予定)。

幼児期における「遊び体験」や「本を通じた豊かな経験」は、子どもの非認知能力(意欲、協調性、粘り強さ、創造性、コミュニケーション能力など)を向上させる上で重要と考えられておりますので、双方の機能が合わさることによって、これまでの単独での子育て支援施設や図書館では得られなかった、効果が期待できると考えております。

Q: 書架について

A: 国産木材を使用し、木の温もりや温かさを感じられるようにしています。耐震性になっています。

Q: マルチルーム(多目的室)の利用目的は。

A: 大人向け。講座、説明会、読書会などに利用しています。



【マルチルーム】

Q: 小中学校のディベート教育への活用の内容は。

A: ディベートとはテーマを決めて賛成と反対の立場から意見交換して学びあう。本を読まないで議論ができない。本図書館でテーマに合う本を集め、学校に提供しています。

Q: カフェについて

A: プロポーザルで募集した。館内では食は禁止だが、このカフェの前では食べることができる。図書カードがあると割引になる。市内で有名なカフェが入っている。賃料などもあり、お互いにウィンウインの関係になっています。

Q: 子どもと大人のスペースが分かれているので子連れの方には利用しにくいのでは。

A: 子どもスペースの面積が 2500 m²から 1100 m²と小さくなってしまった。子ども達や子連れの方は、近くにある子ども図書館を利用しています。

Q: 1日の利用人数は。

A: 1日平均 1,000 人位。高校が近いので試験前になると、高校生が多くなります。



視察を終えて

不登校児童への支援の在り方と子どものいじめ防止対策

委員長 浅川 のぼる



兵庫県立神出学園は、全寮制のフリースクールとして 30 年ほど前に設立、自然豊かな環境の中で自分を見つめ、自分の生き方を発見するための施設である。多彩な分野の専門スタッフが知恵を出し合い、協働して一人一人に寄り添う支援を行っている。スタッフや修了生、OB・OG が一様に神出学園を誇りに思い、その多くは自信と元気を取り戻して学校や社会に巣立っている。

また、大阪府寝屋川市では、いじめを人権問題として捉え、行政が積極的に関与することで、全てのいじめを 1 か月以内に停止させている。これは、学校や教育委員会による人間関係の修復とは別に、児童・生徒をいじめの被害者・加害者と定義し、市長部局の監察課が第三者として関与することで抑止力となり、月 1 回の小・中学校の全児童・生徒へのいじめ通報促進ちらしの配付による情報収集も、抑止効果をあげている。

なお、寝屋川市立中央図書館の施設見学では、国産木材を使用した書架が木のぬくもりで優しく包まれた空間を創出している。書架に埋め込まれた席や囲まれた席など、落ち着いたのある閲覧空間や、昼間と夜間のシーンを照明で演出するなどの工夫がされている。今回の視察内容を文京区でも参考にしていきたい。

「子どもの権利の保障」
「多様な人格・個性の尊重」
「貧困と格差の解消」を目指して

副委員長 沢田 けいじ



①兵庫県立神出学園、②大阪府寝屋川市の「いじめ防止対策」、③同市立中央図書館の 3 か所を視察しました。

①は、不登校などの 15 歳以上の若者のための公立では全国唯一の宿泊型フリースクール。1994 年の開設から長

年にわたり多くの青少年を支援してきた一方、近年は学園生の減少が課題であり、特に、「一条校」ではないため就学支援金や授業料減免制度の対象外となり、生活困窮世帯の入学希望者が経済的理由で入学できないケースが増えているとのことです。

また、②は国がモデルとして採用した行政的・教育的アプローチの併用による対策で、子どもの人権を守るため「監察課」という威圧的な名称による抑止効果を狙ったとの説明が印象的でした。

政府が12月に閣議決定した「こども大綱」の基本方針には、「こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」「良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」とあります。先に述べた子どもの人権擁護やフリースクール就学者への経済支援は文京区においても喫緊の課題です。今後の文教委員会で議論を深め、実現したいと思います。

生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添う本気の取組

宮野 ゆみこ



文京区でも増加している不登校やいじめといった、生きづらさを抱える子どもたちに寄り添う先進的な取組について、今回の視察で多くの学びを得ることができた。

まず、兵庫県立神出学園では、学園でありながらも子どもたちに「学校」を想起させない工夫が徹底されており、「先生と生徒」ではなく、1対1の人同士として子どもたちに寄り添っているのが印象的であった。学校や行政等の相談機関に相談しにくい悩みを抱えた子どもたちも、大人との信頼関係の中で日常的に相談的な関りを持つことができていることは見習うべきである。また、精神科医を交えたケース会議は小・中学生どちらにも有効であるとのことで、文京区でも

すぐに取り入れたい点である。

次に、大阪府寝屋川市のいじめ防止対策に関する視察では、「いじめを根絶する」という強い気概が感じられる取組に感銘を受けた。文京区においても、行政的アプローチを行う部署を早期に設置し、学校・教育委員会との両輪でいじめの根絶や子どもへ寄り添う姿勢の強化を図りたい。

最後に、柔軟な発想で市民の読書意欲の向上と読書の習慣化に取り組む寝屋川市立中央図書館も視察することができ、今後の区立図書館改修や運営に関して視野が広がった。

年末のお忙しい中、視察を受け入れて下さった各視察先の皆様に心から感謝申し上げたい。

兵庫県立神出学園と大阪府寝屋川市の 「いじめゼロに向けた取組」を視察して

宮崎 こうき



兵庫県立神出学園を視察した。個人個人に適した支援、多彩な体験プログラム、自然に囲まれた環境での寮生活を通じ仲間やスタッフとのふれあいを通しての自立心や自主性の育成、対人関係能力のスキルを学ぶことができるなど子ども達が社会に巣立っていくために必要なことが本当に学べる場所だということが視察を通して肌で感じた。

寝屋川市役所では「いじめゼロに向けた新アプローチ」の取組を視察した。

教育的アプローチ(学校・教育委員会による通常はいじめ対応)と行政的アプローチ(市長部局監察課によるいじめ対応)を並走させることにより迅速に対応している。この取組に関しては参考にした自治体等とは特になく、教育的・行政的アプローチでのダブルチェックによるいじめ対応の不備の解消、目的の違う2つのルートを提示することにより相談者が望む形の解決を選択でき、教職員の負担軽減にもつながっている。寝屋川市立の小中学校に通う児童・生徒に相談しやすい環境を整え、保護者の方にも定期的に取り組の説明をして理解を深めてもらうこともしっかり行っている。

「いじめ問題」を人権問題として意識的に捉え動くことにより、「いじめゼロ」に向け具体的な行動を起こし、問題を解決してきている寝屋川市の取組には私たちも見習い、参考になる点が多いと感じた。

不登校へのアプローチ

白石 英行



神戸県立神出学園が全国で初めて公立のフリースクールとして設立以来の運営状況について視察を行い、感性豊かな多様な子どもたちの選択肢として対応されてきたことの大切さを得た。スタッフや利用者との交流に重視され、携帯電話の使用ができないことなど、運営側の正面を向いた姿勢がこれまで利用された方々の変化を生み続けた評価と感じた。通信制高校との単位取得の連携や利用者年齢を上げひきこもり対応を図るなどニーズにも対応している。立地環境は良いもののバリアフリー等の整備が追いついていない

ところもあり、大規模修繕を行い、より利用しやすい施設に生まれ変わり運営される事を期待しています。

寝屋川市でのいじめゼロに向けたアプローチは、寝屋川市移住計画の子育て支援の施策と結び付け、一丁目一番地の施策としており、市行政側の姿勢を示す事で抑止効果になっている事を確認した。教育局と市長部局とのダブルチェックだけでなく、最終的には告訴・民事訴訟までつなげていく事を示すという点は今後の法教育に必要なのかもしれない。本区においてはこのような事例が生まれまいよう教育部局の絶え間ない努力を期待する。

寝屋川市立図書館では、地震による中央図書館閉鎖に伴い、5年間の検討を経て、おとな図書館とこども図書館に分けた事が面白い。第三セクターでつくられた利便性の高い駅前フロアに図書館を設置できた事で、まちの発展に寄与されることを期待しています。

視察を終えて

岡崎 義顕



兵庫県立神出学園は、全国初の公立の宿泊型フリースクールで不登校の要因が多岐にわたる中、教務スタッフのほか心理スタッフ、医師・看護師、生活指導員などが多面的に学園生を支援し、自然の中での共同生活により仲間やスタッフとのふれあいを通して自主性や自立心を身につけ、本人に適した進路選択ができるように支援をしていました。不登校生徒の自立にはどこまでも本人に寄り添い心のケアが大切なことを痛感しました。

大阪府寝屋川市の「子どものいじめ防止対策」は教育的アプローチと行政的アプローチを並走させることによって子どものいじめの未然防止や早期解決を図る取組でした。教育的な「人間関係の再構築」とともに、行政的アプローチとしていじめを人権問題として捉え「いじめの即時停止」を図るもので、毎月配付される情報収集のちらしにより抑止効果もあるようでした。文京区もいじめ撲滅に向けて関係部署との連携を更に深める必要性を感じました。

寝屋川市立中央図書館は「大人の図書館」をイメージに、学生やシルバー世代、働く世代の方々が自分の時間と居場所として利用されるように様々な工夫を凝らし多くの方々が利用をされていました。今後の図書館建設に向けてとても勉強になりました。

視察を終えて

板倉 美千代



兵庫県立神出学園は、今年創立 30 周年、全国唯一の宿泊付き公立フリースクール。学校を連想させないために、先生ではなく“さん”と呼称。

不登校よりも、高校中退への支援。入学の動機で、「自分を変えたい」ということに対し、学園が、「自信、達成感、勇気を持って飛び立てるよう、また、新しいことに挑戦したい」という思いを持って、自分の足で立ち上がって進んでほしい」という思いが伝わってきました。最大 80 人の施設に現在は 30 人。スマホが持てないことへの抵抗や、3泊4日で金土日は家でというが、広い兵庫県で月に4往復する交通費や、自治体からの支援(全額ではない)があるとはいえ入学時・月納金の負担も軽くなく、“誰もが気軽に”とは言えない実情もありました。どこの自治体にも必要な施設であり、生きづらい若者支援を強めることが求められていると思いました。

寝屋川市の「いじめゼロに向けた新アプローチ」教育委員会は「予防」に専念し、行政には監察課を設けいじめ対応をするという。条例には、加害児童の出席停止などの厳罰化が盛り込まれているが、取り締まるのが強すぎて、加害児童が発するSOSを受け止められるのだろうかという心配がよぎりました。当然ながら、子どもたちに対し、いじめは人権侵害であることを深く理解できる対応も並行して進めていってほしいと願います。

中央図書館は、川をイメージして館内を横断する、書架やベンチ・カウンターなど国産木材を使う、照明も昼夜で表情を変えるなど斬新なデザインで、たくさんの本に囲まれてゆったりと過ごせるくつろぎの空間です。大阪北部地震で使用できなくなった旧中央図書館を駅近くのショッピングセンター4階をリニューアルして改装したことで、仕事帰りや買い物の途中で気軽に立ち寄れるなど、来館者は前中央図書館から2倍になった。中央図書館らしく、2,200㎡の1フロアは市民にとっては日常の喧騒を離れ、読書できることは何とも素敵な空間で、うらやましい。



視察を終えて

千田 恵美子

「神出学園」は不登校やひきこもりの方の県立の宿泊型フリースクールです。自己有用感や達成感が得られるように工夫されていました。美しい自然の中で動植物に触れ合い、音楽も楽しめ、ゆったりとした時間の中で伸び伸びと生

活できると思いました。80人以上利用できるのに、現在の生徒数が30人というのは、もったいないと思います。ただ学園での生活が月曜日から木曜日なので、生徒さんの通学交通費はかなり負担になると思います。また急なお迎えなどの時は、保護者の方の負担も大きいと感じました。そのような課題が県で改善できれば、利用者も増え、さらに過ごし易い学園になると思います。

寝屋川市の「子どもたちをいじめから守るための条例」は素晴らしいと思いました。令和元年の議会で可決。ちらしやメールなどの攻めの情報収集は合理的だと思います。市で認知した「いじめ事案」が令和元年度172件だったのが、令和4年度には337件と約2倍に増えています。これは攻めの情報収集が機能しているのだと思います。いじめられていることを、他に話せない子は沢山います。話せるきっかけ作りに役立っていると思います。条例では「いじめ」を「人権侵害の問題」と捉え必要事項を定めています。文京区でもこの様な条例を定め学校、教育委員会や行政が連携していくべきだと思いました。

「寝屋川市立図書館」の閲覧空間は非常に落ち着きがあり、利用したくなるように工夫してありました。小中学校と連携したディベート教育はこれからの教育に必要なだと思います。

兵庫県立神出学園と大阪府寝屋川市2施設の視察を終えて

市村 やすとし



公立初の宿泊型フリースクール神出学園は不登校やひきこもり等で小・中学校などに行けなかったが、自分の生き方や進路を見つけないという意欲ある23歳未満の方に、豊かな自然とゆったりとした時間の中で様々なプログラムを通じ、自分を見つめ、自分の生き方を発見できるよう支援する施設である。

教務スタッフ、心理スタッフ、医師、看護師、管理栄養士、生活指導員を通じて決して無理に押し付けるのではなく、学園生の一人ひとりに寄り添い支援することで前向きに将来の夢を実現する力が育まれ、就労や進路につながっている。この学びを本区のみならず、他の地にも生かしていくべきと感じた。

きと感じた。

2日目は寝屋川市役所の教育委員会と危機管理部監察課による寝屋川モデルいじめゼロに向けた新アプローチの説明を受けた。

教育委員会による教育的アプローチに新たに監察課による行政的アプローチを並走させることにより、第三者的視点でいじめ対応の不備をチェックし、事後の検証を実施できることは新たな取組である。

また、「攻めの情報収集」として全児童・生徒によるいじめ通報促進ちらしの配付を行ったこと

で潜在的ないじめの掘り起こしにつながっていることも参考にすべきである。

寝屋川市立中央図書館では間接照明により落ち着いた空間づくりや利用者の利便性を考慮したカフェエリアは参考にすべきで、自動貸出機は早急に本区にも取り入れるべきと感じた。